

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和2年6月22日	阪急バス株式会社(法人番号 6120901019848) 代表者井波洋	大阪府池田市井口堂1丁 目9番21号	伊丹	兵庫県伊丹市南町3丁目1番地3号	輸送施設の使用停止(10日 車)	道路運送法第27条第3項	令和2年2月6日、法令違反の疑いを端緒として監 査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車 運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行 う指導及び監督の指針」による運転者に対する指 導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則 第38条第1項)	2	1